

## 令和6年度 組織改正について

部名	課名等	改正内容
企画政策部	企画課	【ポスト増】企画主査（課務担当主査5→6）
	<pre> graph TD     A[企画政策部] --- B[企画課]     B --- C[企画主査 (課務担当主査6)]           </pre>	
総務部	総務課	【設置】ふるさと納税担当（課務担当主査1）
	<pre> graph TD     A[総務部] --- B[総務課]     B --- C[ダイバーシティ推進担当課長]     C --- D[総務係]     D --- E[法規担当 (課務担当主査1)]     D --- F[情報公開・法務担当 (課務担当主査1)]     D --- G[内部統制担当 (課務担当主査1)]     D --- H[ふるさと納税担当 (課務担当主査1)]     D --- I[ダイバーシティ推進担当 (課務担当主査1)]           </pre>	
区民部	地域活動センター	【廃止】地域活動センター所長（課長級） 【設置】地域活動センター所長（係長級）
	<pre> graph TD     A[区民部] --- B[区民課]     B --- C[庶務係]     B --- D[調査統計係]     B --- E[地域振興・協働推進担当 (課務担当主査2)]     B --- F[地域活動センター 所長9, 副所長9]     B --- G[区民センター]           </pre>	

部 名	課 名 等	改 正 内 容
	福 祉 政 策 課	【改正】地域共生社会推進担当→地域共生社会推進係
	障 害 福 祉 課	【ポスト増】障害者施設担当（課務担当主査1→2）
	介 護 保 険 課	【ポスト増】高齢者施設担当（課務担当主査1→2）
福 祉 部	<p>福祉部</p> <p>地域包括ケア推進担当部長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉政策課</li> <li>高齢福祉課</li> <li>地域包括ケア推進担当課長</li> <li>障害福祉課</li> <li>生活福祉課</li> <li>介護保険課</li> <li>国保年金課</li> <li>高齢者医療担当課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉企画係</li> <li>地域福祉係</li> <li>福祉住宅係</li> <li><b>地域共生社会推進係</b></li> <li>福祉保健政策推進担当 (課務担当主査1)</li> <li>障害福祉係</li> <li>給付指導係</li> <li>障害者在宅サービス係</li> <li>身体障害者支援係</li> <li>知的障害者支援係</li> <li><b>障害者施設担当</b> (課務担当主査2)</li> <li>介護保険管理係</li> <li>事業指導係</li> <li>給付係</li> <li>介護保険相談係</li> <li>資格保険料係</li> <li>認定審査係</li> <li>認定調査係</li> <li><b>高齢者施設担当</b> (課務担当主査2)</li> </ul>

部 名	課 名 等	改 正 内 容
	—	【設置】 児童相談所開設準備担当部長
	子 育 て 支 援 課	【設置】 子ども施策推進担当（課務担当主査2）
	子ども施策推進担当課長	【設置】 子ども施策推進担当課長
	幼 児 保 育 課	【廃止】 保育施設整備担当 【設置】 保育施設支援担当（課務担当主査2） 【ポスト増】 保育施設検査担当（課務担当主査3→4）
	子ども家庭支援センター	【廃止】 児童相談所準備担当（課務担当主査2）
	児童相談所準備担当課長	【廃止】 児童相談所準備担当課長
	児童相談所開設準備室	【設置】 児童相談所開設準備室長 【設置】 管理係 【設置】 児童福祉係 【設置】 児童心理係 【設置】 一時保護係
子ども家庭部  子ども家庭部  児童相談所開設準備担当部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭部</li> <li>— 子 育 て 支 援 課 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 子育て支援係</li> <li>— 児童給付係</li> <li>— 子育て支援推進担当（課務担当主査1）</li> <li>— <b>子ども施策推進担当（課務担当主査2）</b></li> </ul> </li> <li>— 幼 児 保 育 課 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 幼児保育係</li> <li>— 入園相談係</li> <li>— 施設給付・私立幼稚園担当（課務担当主査2）</li> <li>— <b>保育施設支援担当（課務担当主査2）</b></li> <li>— 保育施設指導担当（課務担当主査1）</li> <li>— <b>保育施設検査担当（課務担当主査4）</b></li> <li>— 給食指導担当（課務担当主査1）</li> <li>— 安全衛生担当（課務担当主査1）</li> </ul> </li> <li>— 子 ども 施 設 担 当 課 長 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 入園相談係</li> <li>— 施設給付・私立幼稚園担当（課務担当主査2）</li> <li>— <b>保育施設支援担当（課務担当主査2）</b></li> <li>— 保育施設指導担当（課務担当主査1）</li> <li>— <b>保育施設検査担当（課務担当主査4）</b></li> <li>— 給食指導担当（課務担当主査1）</li> <li>— 安全衛生担当（課務担当主査1）</li> </ul> </li> <li>— 子 ども 家 庭 支 援 セ ン タ ー <ul style="list-style-type: none"> <li>— 家庭支援係</li> <li>— 児童相談係</li> <li>— 児童支援・予防係</li> </ul> </li> <li>— <b>児童相談所開設準備室</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>— <b>管理係</b></li> <li>— <b>児童福祉係</b></li> <li>— <b>児童心理係</b></li> <li>— <b>一時保護係</b></li> </ul> </li> </ul>	

部 名	課 名 等	改 正 内 容
保健衛生部	予 防 対 策 課	<b>【改正】</b> 精神保健係 → 精神保健担当（課務担当主査2） <b>【ポスト減】</b> 感染症対策担当（課務担当主査7→2）
	新型コロナウイルス感染症担当課長	<b>【廃止】</b> 新型コロナウイルス感染症担当課長
	保 健 対 策 担 当 課 長	<b>【設置】</b> 保健対策担当課長
	保健衛生部 ├── 予 防 対 策 課 │   ├── 保健予防係 │   ├── 保健指導係 │   ├── <b>精神保健担当</b> │   │   (課務担当主査2) │   ├── <b>感染症対策担当</b> │   │   (課務担当主査2) │   └── 保健医療担当 │       (課務担当主査1) └── <b>保健対策担当課長</b>	
土 木 部	道 路 課	<b>【改正】</b> 整備工事係 → 整備工事担当（課務担当主査2）
	土木部 ├── 道 路 課 │   ├── 計画係 │   ├── 改良工事係 │   ├── 維持係 │   └── <b>整備工事担当</b> │       (課務担当主査2) └──	

部 名	課 名 等	改 正 内 容	
教育推進部	学 務 課	【設置】給食給付担当（課務担当主査1）	
	教 育 指 導 課	【ポスト増】事務主査（課務担当主査1→2）	
	教育施策推進担当課長	【設置】教育施策推進担当課長	
	児 童 青 少 年 課	【設置】施設運営担当（課務担当主査1）	
	真砂中央図書館	【廃止】計画担当（課務担当主査1） 【設置】施設整備担当（課務担当主査1）	
	教育推進部	教育総務課	
	学 務 課	学事係 施設担当 （課務担当主査3） 給食指導担当 （課務担当主査1） <b>給食給付担当</b> <b>（課務担当主査1）</b> 学校保健担当 （課務担当主査1）	
	教育指導課	<b>事務主査</b> <b>（課務担当主査2）</b>	
	<b>教育施策推進 担当課長</b>	特別支援担当 （課務担当主査1） 統括指導主事 指導主事	
	児童青少年課	青少年係 児童係 <b>施設運営担当</b> <b>（課務担当主査1）</b> 放課後事業担当 （課務担当主査1） 施設整備担当 （課務担当主査1）	
教育センター			
真砂中央図書館	管理係 サービス事業係 <b>施設整備担当</b> <b>（課務担当主査1）</b>		